

「大村市の子どもの安全に対する取組み」に関する関係者ヒアリング概要

平成 24 年 11 月 13 日

消費者委員会事務局

【ヒアリング実施日】：平成 24 年 11 月 9 日（金）～10 日（土）

【ヒアリング先】：

大村市こども未来部	山口部長、谷山課長
大村市市民環境部地域げんき課市民 110 番	楠本室長
大村市医師会	戸塚事務局長
産業技術総合研究所デジタルヒューマン工学研究センター	
生活・社会機能デザイン研究チーム	西田チーム長
出口小児科医院	出口院長

【ヒアリング実施者】：

消費者庁消費生活情報課	津永政策企画専門職
消費者委員会事務局	原事務局長、岡本

1. 子どもの安全問題に関する取組みの概要

■長崎県大村市における 0 歳～19 歳のこどもの死亡原因の第 1 位は「不慮の事故」である。過去 50 年間、こどもの死亡原因の 1 位は不慮の事故のまま変わっていない。こどもが不慮の事故による障害を受けても、病院治療で完結し、事故に対する具体的な予防策が取られないまま注意喚起で終わることが多い。この状況を打破したいと考えた。

■長崎県大村市では 2011 年 3 月に Love&Safety おおむら「こどもを事故から守るプロジェクト」を発足。本プロジェクトは、大村市教育委員会、保育園、幼稚園などの教育機関や警察がネットワークに参加しており、日本でも他に例のない地域一体型の社会システムの構築を目指している。地域における医師会や大村市の協力は不可欠である。

■2011 年 3 月「Love&Safety おおむら こどもを事故から守るプロジェクト」市民公開セミナー開催。出口小児科院長による講演、傷害予防デジタルコンテンツを放映することで市民へのフィードバック実施。

■今後は教育機関との連携として、ヘルメット着用に関する介入を計画。大村市西山小学校のこどもを対象にセミナーを実施。ヘルメット着用率、自転車事故発生率なども検証し、2013 年 3 月には発表を予定。さらに学校、幼稚園、保育園の安全に関するセミナー開催や研修会を増やすことを検討している。

■「Love&Safety おおむら」は 2012 年 12 月に NPO 認証、2013 年 4 月に NPO 法人化、代表は出口小児科医院長を予定している。2013 年 3 月までは大村市医師会の委託は継続。

2. 医療機関の情報がうまく収集できている

■これまで不慮の事故の現状を把握する場合、人口動態統計、消防年報、一時的なアンケート実施結果を活用することが多かった。病院のサーベイランスデータという信頼性の高い傷害データに基づき、大村市で重点すべき傷害予防の課題を設定することが必要だった。

■2010年9月、大村医師会に対し、傷害サーベイランスの協力要請。また同時期に大村市長へも協力要請。2010年11月～12月、大村市医師会の協力により、長崎医療センター、救命救急センターの消防データ・病院データの2つのデータソースを活用できるようになった。

3. 産業総合研究所における効果的な情報分析とアウトプット

■看護師などスタッフは産業技術総合研究所が作成した事故調査表に記入を行う。保育園、幼稚園などの教育機関には簡易事故調査表を提出してもらい、医師会が取りまとめ、データ解析を産業技術総合研究所が行う。

■産業技術総合研究所は解析データをもとに「傷害予防の取り組み」について医師会へ報告。解析データをもとにこどもの傷害予防デジタルコンテンツ（DVD）を設計。大村市の事故データを分析した結果に基づいて問題を定義することにより、事故の身近性を高める工夫や、アニメーションにより事故発生プロセスの理解を促す。本デジタルコンテンツでは大村市のこどもの死亡原因1位の自転車事故、熱傷、溺水、誤飲、転倒転落事故のアニメーションを作成。

■今後は、地域のデータを活用した傷害予防教育と、一般的な傷害予防教育を比較し、地域データの活用が事故を身近なものにとらえる効果を高めるのかを検証する。

■年1回、収集データの解析に基づく報告会を開催。

4. 消費者行政部門との連携は希薄である

■地域げんき課市民 110 番に寄せられる情報は消費生活相談、市民相談、専門員による定例相談が中心である。消費者行政活性化事業費は施設整備や相談員のレベルアップ研修、消費者教育等に活用。Love&Safety おおむらは知っているが、具体的なプロジェクト活動には現在携わっていない。

5. リコール情報・注意喚起情報徹底のためにできる方策

■大村市内で情報が完結し、未然防止につなげることができる。

■事故事例を基に、市民を対象とした公開講座を開催する。合わせて、事故が発生した際の初期措置として対処法講習会の実施。その際、地域に密着した情報を掲載したリーフレットを配布する。

■動画の配信により事故の身近性を高める工夫をする。発生率の高い事故を消費者庁の HP に掲載してはどうか。母子手帳交付時、1歳6か月検診、3歳検診の際にリーフレットなどのツール配布と傷害予防について説明実施。

■消費者行政の果たす役割は情報発信、啓発の一つの拠点となることである。

※本プロジェクトでは 2011 年大村市の活性化基金を一部活用。2012 年は予算の締切上の関係で基金の活用は無かったものの活動は継続。資金調達も課題。

以上